

◆第8回受賞作品

まちなみ景観部門



『手打ちそば かみやま』



『赤見町漆喰の家』



『小島プロパン株式会社』

まちづくり活動部門



『仲町通り緑化愛護会』



『米山町女性会』

ふるさと風景写真部門

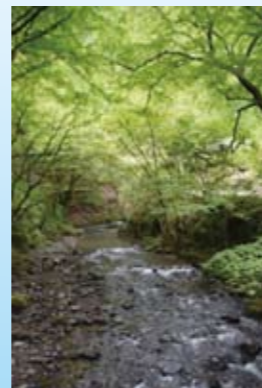
写真テーマ：私のイチ押し！佐野市の『川・湧き水スポット』



『せせらぎをBGMに』



『蓬莱山の清流』



『蓬莱山大戸川』

応募先・問合せ

〒327-8501 佐野市高砂町1番地
佐野市役所 都市計画課 計画係
TEL：0283-20-3100／FAX：0283-20-3035
E-mail：toshi@city.sano.lg.jp



佐野ブランドキャラクター
さのまる © 佐野市

令和4年度
第9回

佐野市

水と緑と万葉のまち

景観賞

作品集 募集

水と緑と万葉の景に彩られ 人々が快適に暮らすまち

◆募集期間

令和4年6月13日(月)～令和4年9月30日(金)

◆募集部門

- 1.まちなみ景観部門
- 2.まちづくり活動部門
- 3.ふるさと風景写真部門



たくさんの
応募をお待ちして
おります！

佐野ブランドキャラクター
さのまる © 佐野市

写真テーマ

私のイチ押し！佐野市の『公園・広場』

例えば…公園に咲く四季折々の花や紅葉
お気に入りの癒しの広場 などなど



『城山公園』



『みかも山公園』



『新都市第3公園』



『孫太郎公園』

佐野市において、周辺の景観と調和し魅力的なまちなみ景観をつくりだしている建築物や工作物、美しい景観づくりに関わる活動を継続的に行っている方々、ふるさと風景写真を募集します。

— 応募方法は内面をご覧ください —

令和4年度 第9回 佐野市 水と緑と万葉のまち景観賞募集要領

佐野市水と緑と万葉のまち景観賞は、「水と緑と万葉のまち景観計画」に基づき、佐野市の美しく緑豊かな自然や薫り高い歴史と文化を育んできた風土に調和し、優れた景観形成に寄与していると認められる建築物や工作物、まちづくり活動、ふるさと風景写真を表彰することで、魅力ある景観の向上と市民の景観によるまちづくりに関する意識の向上を図ることを目的としております。

1. 募集対象

次のいずれかの要件を満たす建築物等、景観まちづくり活動、ふるさと風景写真とします。

- 個性豊かで美しい景観の形成に寄与するもの
- 自然景観の保全に寄与するもの
- 地域の歴史的、文化的な景観の形成に寄与するもの
- 地域の優れた景観の保全や創造に寄与するもの
- 賑わいの創出に寄与するもの

2. 募集部門

(1) まちなみ景観部門

市内に存する建築物、植栽、広場、モニュメント、門、塀等の工作物

※道路等公共の場所から容易に見られるもの

例えば…

- 外構も含め周囲の景観に配慮(調和)した新築、増改築、改修等が行われた建物(単体又は建物群)
- デザインや色彩等、地域の景観に調和した植栽、広場、モニュメント、門、塀等

(2) まちづくり活動部門

市内において地域の美しい景観の保全や創造等景観づくりに係る活動を5年以上行っている個人または団体

例えば…

- 自然保護や美化、緑化活動を通じて地域の景観まちづくりに貢献している個人または団体
- 景観やまちづくりに関する教育・普及活動等を行っている個人または団体

(3) ふるさと風景写真部門

建築や自然、人々の様子など、概ね1年以内に撮影された市内の魅力ある景観をおさめた写真で、テーマにふさわしいもの

今回のテーマは、「私のイチ押し！佐野市の『公園・広場』」

例えば…

- 公園に咲く四季折々の花や紅葉
- お気に入りの癒しの広場などなど

3. 募集期間

令和4年6月13日(月)～令和4年9月30日(金)

※郵送の場合は当日必着とします。

4. 審査及び表彰

佐野市景観審議会にて審査(書類選考、現地調査)し、市長が決定します。

■受賞作品発表：令和4年12月(予定)

■表彰式：令和5年1月～2月(予定) ☆受賞者には表彰状等を授与します。

※ふるさと風景写真部門に関しては1次審査として市民投票があります。

WEBアンケート 期間：令和4年10月5日(水)～31日(月)

詳しい内容については、市のホームページに9月以降に掲載予定です。

5. 応募方法

全部門共通

応募用紙に必要な事項を記入し、応募する部門に必要な書類を添付の上、都市計画課計画係へ郵送または持参ください。Eメールでの応募も可能です。(ただし、佐野市の受信可能な容量の都合上、容量は8MB以下でお願いします。)応募用紙は下記の市のホームページからもダウンロードできます。

【www.city.sano.lg.jp/soshikiichiran/toshi/toshikeikakuka/gyomuannai/2/keikanshou/index.html】

ふるさと風景写真部門

市のホームページに掲載されている応募フォームからのご応募いただけます。

写真のデータ及び撮影場所を示す地図(住宅地図、スマートフォンのマップアプリ等)に撮影場所と撮影方向を記入したものを添付してお送りください。

応募資格者	
まちなみ景観部門	建築主、所有者、設計者、施工者
まちづくり活動部門	自薦、他薦を問いません。
ふるさと風景写真部門	市内在住の方、市内に通勤・通学をしている方、市内に活動拠点を構える団体または企業



佐野ブランドキャラクター
さのまる © 佐野市

市ホームページ
QRコード



<注意事項>

全部門共通

- ・応募された書類の著作権は佐野市に帰属します。なお、応募された書類は原則として返却いたしません。
- ・都市計画法、建築基準法、屋外広告物法等法令に違反するものは、対象から除きます。
- ・応募いただいた書類(入賞以外のものも含む)は、景観の啓発に活用させていただく場合があります。
- ・応募理由などのコメントについては、佐野市で加筆修正する場合があります。
- ・個人情報については、本業務以外には使用しません。

ふるさと風景写真部門

- ・応募は、一人1作品のみとします。
- ・本部門設置の目的は、景観形成への意識啓発であり、写真撮影の技術の優劣を競うためのものではありません。
- ・作品は、カラー写真とし、編集ソフト等による加工をしていないものに限りです。
- ・公表の承諾や作品内容に関するトラブルには、主催者側は一切の責任を負いません。人物等の被写体に関する肖像権その他の権利については、必ず権利者や被写体本人(被写体が未成年の場合は親権者)の承諾を得たうえで応募してください。
- ・他のコンテスト等において受賞した作品(著作権が応募者以外に帰属するもの)は、原則として対象から除きます。